

申告はお早めに！

所得税の確定申告、町・県民税および国民健康保険税の申告についてのお知らせです

申告相談会場・日程のお知らせ

町では、所得税および町・県民税、国民健康保険税の申告相談・受付を行います。

相談受付期間：2月16日（月）～3月16日（月）

※土・日曜日を除く

申告相談会場および受付対象地区は16ページと17ページのとおりで。

申告受付は例年混雑します。記入できるところは事前に記入し、資料をそろえて時間に余裕をもって会場にお越しください。

◎各地区の申告相談日には職員が出向きますので、役場窓口および振興事務所窓口での申告相談はご遠慮ください。

窓口では提出受付のみとなります。

◎2月25日から3月16日までの揖斐川地域の申告相談会場は中央公民館にて行います。



所得税の確定申告

確定申告をしなければならない方

- ・平成 20 年中の各種所得の合計額から、基礎控除や扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基礎として計算した税額が配当控除の額を超える方
- ・給与所得者で、次のいずれかに該当する方
 - ①平成 20 年分の給与の収入金額が 2,000 万円を超える方
 - ②一か所から給与等の支払いを受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得（農業所得など）金額の合計額が 20 万円を超える方
 - ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整を受けなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える方

確定申告をすれば税金が戻る方

次に該当する方は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で、医療費控除・雑損控除・住宅借入金等特別控除などを受けられる方
- ②年の途中に退職し、再就職されなかった方で、年末調整を受けられなかった方
- ③予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

申告に必要なもの

- ①所得税の確定申告書（税務署から送付された方のみ）
- ②印鑑（朱肉を用いるもの）
- ③平成 20 年中の収入金額がわかるもの（給与所得や公的年金の源泉徴収票原本、事業所得や不動産所得がある方は収支内訳書など収支のわかる書類など）
- ④各種控除を受ける場合に必要なもの（生命保険料や地震保険料、国民年金保険料の支払証明書、医療費の領収書など）

町・県民税および国民健康保険税の申告

町・県民税および国民健康保険税の申告が必要な方

(以下に該当される方であっても、平成 20 年分所得税の確定申告をされる方は必要ありません。)

・平成 21 年1月1日現在、揖斐川町にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方

- ①事業所得・不動産所得・利子所得・配当所得・一時所得・譲渡所得・山林所得のあった方
- ②給与所得者で、給与以外の所得があった方(20 万円以下でも申告が必要です。)
- ③給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除、社会保険料控除、扶養控除などを受けようとする方
- ④平成 20 年中に所得がなかった方で、国保加入者および福祉医療、児童(扶養)手当などの公的扶助、就学扶助、国民年金保険料免除申請などの所得課税証明などの発行を必要とする方

大垣税務署から確定申告会場のご案内

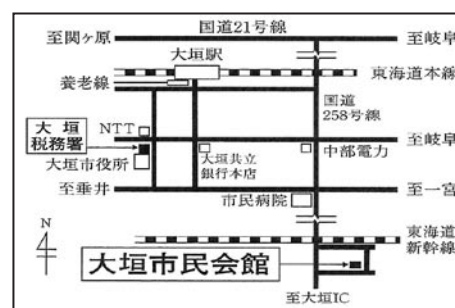
平成 20 年分所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告会場が、「大垣市民会館」で開設されます。

- ①開設期間 平成21年2月12日(木)～3月16日(月)

※土・日曜日を除く

- ②開設時間 9時～17時

**上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりません
のでご注意ください。**



【お問い合わせ先】

大垣税務署 TEL 0584-78-4101 (自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください)

住宅借入金等特別控除の還付申告説明会

※大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

- ①開催日 平成21年2月5日(木) 時間 14時～16時(開始時間までに、ご来場ください)
- ②会 場 大垣市情報工房5階スィンクホール(ソフトピアジャパン区域内の東に位置する建物)

なお、詳しい内容については先月号(1月号)に掲載してありますのでご覧ください。

ご不明な点がございましたら、税務課町民税係までお尋ねください。TEL 22-2111 (内線 171・172)

平成 20 年 分 申 告 相 談 会 場 ・ 日 程

揖斐川地域					
月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	月	9:00~16:00	北方	農村婦人の家
	17	火	9:00~16:00	大和（上南方）	大和公民館
	18	水	9:00~16:00	大和（若松・房島・極楽寺）	
	19	木	9:00~16:00	清水	清水公民館
	20	金	9:00~16:00	胥永	胥永公民館
	23	月	9:00~16:00	小島（北・西）	小島公民館
	24	火	9:00~16:00	小島（東・南）	
	25	水	9:00~16:00	揖斐	中央公民館
	26	木			
2月27日（金） 3月16日（月） （土・日を除く）			9:00~16:00	全域	中央公民館

谷汲地域					
月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	月	9:00~16:00	高科・岐礼・沖野	岐礼多目的集会場
	17	火	9:00~16:00	下長瀬・赤石・山田	下長瀬活性化支援センター
	18	水	9:00~16:00	府内・上長瀬	東部文化会館
	19	木	9:00~16:00	神原・木曽屋・有島	高齢者ふれあいセンター
	20	金	9:00~16:00	深坂	谷汲文化会館
	23	月	9:00~16:00	大洞	
	24	火	9:00~16:00	名礼	
	25	水	9:00~16:00	徳積	
2月26日（木） 3月16日（月） （土・日を除く）			9:00~16:00	谷汲地域全域	谷汲文化会館

春日地域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	月	9:00~12:00	滝	滝集会場
			13:00~16:00	樫	樫多目的集会場
	17	火	9:00~16:00	下ヶ流	下ヶ流ふれあい館
	18	水	9:00~12:00	上ヶ流	上ヶ流多目的集会場
			13:00~16:00	香六	香六青少年会館
	19	木	9:00~16:00	小宮神	春日公民館
	20	金	9:00~16:00	川合・中山	川合多目的集会場
	23	月	9:00~16:00	美束	春日高齢者コミュニティセンター
	24	火	9:00~12:00	美束	春日高齢者コミュニティセンター
13:00~16:00			古屋	古屋多目的集会場	
2月25日（水） 3月16日（月） （土・日を除く）			9:00~16:00	春日地域全域	春日振興事務所

久 瀬 地 域						
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場	
2	1 6	月	9:00～16:00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所	
	1 7	火				
	1 8	水				
	1 9	木				
	2 0	金				
	2 3	月				
	2 4	火	9:30～11:30	小津	小津公民館	
			13:00～16:00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所	
	2 5	水	9:00～16:00			
	2 6	木	9:30～11:30	日坂	日坂公民館	
		13:00～16:00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所		
2月27日（金） }					9:00～16:00	
3月16日（月） （土・日を除く）						

藤 橋 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2月16日（月） ） 3月16日（月） （土・日を除く）			9:00～16:00	藤橋地域全域	藤橋振興事務所 2 階第 1 会議室

坂 内 地 域					
月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	1 6	月	9:00～16:00	坂内地域全域	坂内振興事務所2階会議室
	1 7	火	9:30～11:30	諸家	諸家集会場
			13:30～15:30	坂本	坂本コミュニティセンター
	1 8	水	9:30～11:30	川上	川上集会場
			13:30～15:30	広瀬	広瀬集会場
2月19日（木） ↓ 3月16日（月） （土・日を除く）			9:00～16:00	坂内地域全域	坂内振興事務所2階会議室

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当でそのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

平成19年度の決算では次のようになります。

■平成19年度人件費の状況（普通会計）（単位：千円）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
19,237,972	2,793,226	14.5%

給与とは・・・

一般的に「給与」といいますが、「給与」と「給料」の違いはご存知でしょうか。

職員が勤務を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する各種手当とに分けられます。各種手当とは「扶養手当」「通勤手当」「住宅手当」「期末勤勉手当」「時間外勤務手当」などのことです。

■職員給与の予算の状況

普通会計 平成20年4月1日現在（単位：千円）

職員数（A）	給料	職員手当	期末勤勉手当
368人	1,254,727	183,006	503,033
給与費計（B）		一人当たり給与費（B/A）	
1,940,766		5,274	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

一般会計 平成20年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,596 円	43.8 歳
技能労務職	237,688 円	53.2 歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況（一般行政職） 平成20年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	172,200 円
短大卒	152,800 円
高校卒	140,100 円

級別職員数の状況

平成20年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主任	課長	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	
職員数(人)	77	55	72	46	48	12	10	320
構成比(%)	24.1	17.2	22.5	14.4	15.0	3.7	3.1	100.0

（注）揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

平成20年4月1日現在

区分		給与月額	期末手当
給料	町長	750,000 円	6月期 2.15 月分
			12月期 2.35 月分
	副町長	600,000 円	計 4.5 月分

区分		給与月額	期末手当
報酬	議長	300,000 円	6月期 2.15 月分
	副議長	260,000 円	12月期 2.35 月分
	議員	250,000 円	計 4.5 月分

職員手当の状況

平成20年4月1日現在

区 分		期 末	勤 勉
期末・勤勉	6 月期	1.4 月分	0.75 月分
手 当 支 給	12 月期	1.6 月分	0.75 月分
割 合	職務上の段階などに応じた加算措置・・・ 有		
退職手当 (支給率)	退職事由	自己都合	定年・勧奨
	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置（3～45%加算）		

扶養手当	配偶者は月額 13,000 円 配偶者がいない場合は一人目は 11,000 円 その他の扶養親族は月額 6,500 円 16歳から22歳の子には月額 5,000 円加算
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃の額に応じ、 最高で 27,000 円まで 自己所有住宅で新築5年以内 月額 2,500 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高 55,000 円まで ②自動車等使用者 片道 2 km以上の職員に対して、距離に応じ 月額 2,000 円から 24,500 円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	平成19年度	平成20年度	
一般行政部門	321人	315人	△6
教育部門	63人	54人	△9
公営企業等部門	19人	19人	0
合計	403人	388人	△15

県産材を使って地球環境にやさしく!豊かな森づくり!!
 ~県産材を使った家1棟で約1ヘクタールの間伐が進みます~

今回の紙面では、木材を利用することが**豊かな森林づくり**につながり、引いては地球環境にとってもいいということをお伝えします。



樹木は、太陽の光を原動力に、水、土の養分を吸収しながら、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯えて成長しています。

- ★木を使うと間伐などにより適正な森の管理が進みます!
- ★若い木の森林は生長力があり、多くの酸素を出す森林となります!
- ★豊かな森林づくりは地球温暖化の防止になります!

岐阜県産材で木造住宅

1棟

を建築すると・・・

=

岐阜の森林

約1haの間伐が進み
豊かな森林づくりにつながります

=

大気中の二酸化炭素

CO₂を約15t吸収した木材を使用します!

★健全な森林1haがもたらす公益的機能(水源かん養、災害防止、潤い環境づくりなど)の換算額は1年間に約270万円に相当します。

★木材に固定されている炭素量からの換算値では、大人1人の呼吸で発生する40年間の放出量に相当します。

森林を所有していない町民の方も、県産材を使うことで**豊かな森林づくり**にご協力ください。また、森林を所有している町民の方は、揖斐地域の森林から木材を搬出して利用できる森林にしてください。森林整備(作業道開設・間伐等)にご協力願います。

岐阜県の方では、県産材を一定条件(構造材の80%、横架材に6m³以上)使った住宅を建設した場合、年間100棟について、**1棟当たり20万円**の補助を行っています。

現在、県下各地で建設されていますが、揖斐川町ではまだまだ利用が少ない状況です。

県産材住宅を建設すると上記のように森林整備にご協力していただくと同様の効果があります。この機会に是非ご利用をご検討ください。



揖斐地域では、揖斐地区木材需要拡大協議会や地域の木材関係団体により、木工教室など木の良さを知ってもらう活動も行っています。木はすばらしい材料です。木材利用の推進にご協力ください。

【お問い合わせ先】 森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合わせください。
 揖斐川町農林振興課(TEL 22-2111)・揖斐郡森林組合(TEL 22-6511)・揖斐農林事務所林業課(TEL 23-1111)

揖斐川森林だより

「これからの森林づくりのために」
 【第十五回】「県産材利用のすすめ」

(揖斐川町森林づくり推進会議事務局)

年金受給者・被保険者を狙った 詐欺にご注意ください

◎現在「ねんきん特別便」を利用した詐欺が発生しています。

【被害に遭われた方の例】

市役所・区役所・町村役場の職員を名乗るものが自宅を訪問し、『「ねんきん特別便」の回答が来ていないので、6万539円を支払わなければ年金が停止になる。』と言われたため、現金を支払った。

後日、社会保険事務所に確認したところ、詐欺にあったことに気付いた。

「ねんきん特別便」の回答がないことにより、現在受給している年金が停止されることはありません。

このような不審な訪問者や電話などがありましたら、その場で対応せず、お近くの社会保険事務所などへお問い合わせください。

◎現在、東京社会保険事務局管内において、東京社会保険事務局の職員を装い、現金の詐取を目的とした不審電話などが急増しております。

【事例】

『東京社会保険事務局 給付課』を名乗り自宅へ電話をし、還付金の請求ができるので、指定されたフリーダイヤルに連絡させようとするもの。

社会保険事務局および社会保険事務所では、給付金の支払いや保険料の還付について、フリーダイヤル(0120

・XXXX・XXXX)を案内し、お客様から電話をしていただくよう依頼することはありません。

社会保険事務所などの職員を名乗る電話や訪問で、不審な点がありましたら、その場で対応せず、相手の所属と氏名、連絡先を聞き取り、お近くの社会保険事務所などにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大垣社会保険事務所

TEL 0584・78・5166

揖斐川町役場 住民課

TEL 0585・22・2111

国民年金・厚生年金保険に関する各種証明書などの交付(再交付)申請の電話による受付は「ねんきんダイヤル」へ

◎年金受給者からの各種証明書などの再交付申請については、郵送または窓口受付に加え、電話でも受付しております。

【対象となる各種証明書など】

①源泉徴収票 ②振込通知書

③改定通知書 ④準確定申告用源泉徴収票

※亡くなられた方の源泉徴収票の交付は、1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。

【申込対象者の範囲など】

電話による受付は、個人情報保護の

観点から、ご本人を対象とします。

なお、ご本人が直接申請することが困難なため、配偶者の方が申請を行う場合には、配偶者であることを確認の上、受付いたします。この証明書などは、ご本人宛に郵送します。

また、ご本人が亡くなられている場合の証明書などの交付(再交付)申請については、申請者が未支給請求者(※注)であることが確認できる場合に限り、受付いたします。

この場合、証明書などは未支給請求者宛に郵送いたします。

なお、未支給請求者以外の方で相続人の方は、郵送またはお近くの社会保険事務所の窓口申請してください。

(※注) 死亡したため、まだ受け取っていない年金が残っている場合には、受給権者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹は、この順で受給権者が死亡するまでに受けるべきであった年金の請求をすることができま。この請求をされた方を未支給請求者と言います。

【電話で申請するときのお願い】

電話による申請では、申請者の確認のために、次のような点をお尋ねいたします。あらかじめ年金証書などをご用意ください。

◎申請者がご本人の場合

基礎年金番号・年金コード、氏名、生年月日、住所、支払機関名など

◎申請者が配偶者の場合

ご本人の場合の確認項目のほか、配

偶者の氏名・生年月日、ご本人が直接申請することが困難な理由など
◎ご本人が死亡している(申請者が未支給請求者)場合
ご本人の場合の確認項目のほか、未支給請求者の氏名・住所、死亡者との続柄など

【お問い合わせ先】

ねんきんダイヤル

0570・05・1165

IP(ひかり)電話・PHSからは

03・6700・1165

月～金曜日：8時30分～17時15分

※ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19時まで受付。

第2土曜：9時30分～16時

※その他の土曜日、日曜日、祝日はご利用できませんのでご了承ください。

平成21年度の国民年金保険料の 口座振替前納のお申し込み

◎1年度分・6か月分(4月分～9月分)のお申し込みは2月末までです。

1年度分の前納は、毎月納付に比べ年間3690円、6か月分の前納は、1000円(年間2000円)お得です。

※お問い合わせ、お申し込みは大垣社会保険事務所または役場住民課窓口へ。

出産育児一時金が 38万円に改正されました！

平成21年1月1日から、出産された世帯主にお支払いする出産育児一時金が38万円（改正前35万円）に改正されました。

また、出産育児一時金を医療機関に直接お支払いする受取代理制度も同様に給付額が改正されました。

○出産育児一時金制度

国保の加入者が出産された場合、世帯主の申請により38万円が給付されます。尚、妊娠85日（4か月）以上であれば、死産、流産（医師の証明が必要）も支給されます。

尚、会社の健康保険で同様の制度が給付される場合は、支給されません。

○出産育児一時金受取代理制度

出産育児一時金は、出産後、世帯主の申請により、現金が給付されますが、出産予定日より1か月前から申請することにより、医療機関に直接お支払いすることが出来ます。

尚、国民健康保険税の未納がないことが条件となります。

申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・保険証
- ・印鑑

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111

後期高齢者（長寿）医療保険料 のお支払い方法の選択について

後期高齢者の保険料は、今まで原則、年金からの天引きによりお願いしていましたが、平成21年4月より、納付いただく分について、口座振替により納付いただけることが選択できるようになりました。

対象の方には、本年1月中旬に郵便でお知らせしますので、口座振替をご希望の方は、申し出くださいますようよろしく願います。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111

住民票・戸籍の窓口での「本人確認」

平成20年5月1日に法律が改正され、次のことがルールとして決められました。

- 一 住民票や戸籍証明書の交付請求の際の本人確認
- 二 転入、転居、転出、世帯変更等の届出の際の本人確認
- 三 婚姻、協議離婚、養子縁組、協議

離縁、認知の届出の際の本人確認
窓口に来られた方について、運転免許証、パスポート、写真付きの住基カード等、写真付き、本人確認書類の提示で確認をします。お持ちでない方は保険証や介護保険証、年金手帳などの二

点提示によって、確認をします。

住基カードをご存じですか？



住基カードとは、住民基本台帳法に基づき、市町村が発行するICカードです。

「写真付き」と「写真なし」の2つがあり、写真付きの住基カードは運転免許証やパスポートと同様、公的な身分証明書として、

・銀行の窓口で10万円を超える現金振り込みをするとき

・銀行口座を開設するとき

・住民票、戸籍等を請求するとき

・パスポートを新規発給するとき等の本人確認に利用できます。

また、電子証明書を取得すると、電子申告や、行政手続きのインターネット申請が可能になります。

◎カードを申請する場合

原則として本人が次のものを持参して、住民課窓口で申請してください。

- ① 印鑑
- ② 本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証）
- ③ 写真（たて4、5cmよこ3、5cm）一枚（写真付きを希望される方のみ）

④ カード発行手数料五百円
申請からカードをお渡しするまで、約10日間かかります。カードの有効期限は発行から10年（電子証明の有効期限は3年）です。町外に転出するとカードは失効になります。

詳しくは住民課へお尋ねください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111（内線211）

農業振興地域からの除外について

農地を宅地など農地以外の用途を目的に転用する際には、その農地が農業振興地域から除外されていることが前提となります。よって、農地転用をお考えの方は、その農地が農業振興地域から除外されているかどうかを確認していただき、農業振興地域内の農地である場合には、「農用地区域からの除外申請書」により除外することが適当であるかの協議を要しますので、申請書を役場農林振興課または各振興事務所基盤整備課まで提出してください。

受付締め切りは平成21年3月31日（火）です。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場農林振興課

TEL 22・2111

農地の転用について

農地を転用する場合には、その農地が農業振興地域から除外されている農地であっても原則として転用許可（知事許可）を受けなければなりません。（農地法第4条、同第5条）

転用許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、場合によっては無断転用者に対し工事などの中止、または現状回復その他違反行為の是正のために必要な措置を命ぜられることもあります。

転用をされる方は、「転用申請書」を農業委員会まで提出してください。

受付締め切りは毎月20日です。（その日が休日の場合は以前の平日）（11月に変更する場合があります。）

【お問い合わせ先】 揖斐川町農業委員会 事務局 Ⅱ22・2111

平成21年度 藤橋歴史民俗資料館及び藤橋城・西美濃プラネタリウム臨時職員募集

藤橋歴史民俗資料館及び藤橋城・西美濃プラネタリウムの臨時職員を募集します。

- 施設受付員
 - ・募集人数 若干名
- 施設作業員
 - ・募集人数 若干名
- 試験
 - ・面接試験を実施
- 採用
 - ・平成21年4月1日

- 雇用期間
 - ・平成21年4月1日～平成21年12月上旬（予定）
- 給与
 - ・日雇雇用職員の雇用条件による

勤務時間

- ・施設受付員
 - ・週3日程度（土日、祝祭日勤務日を含む） 9時～17時
- ・施設作業員
 - ・週2日程度（土日、祝祭日勤務日を含む） 9時～17時

- 応募方法
 - ・履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、2月20日（金）までに、揖斐川町役場水源地ビジョン推進課まで提出してください。

【お問い合わせ先】

水源地域ビジョン推進課 藤橋城・西美濃プラネタリウム担当 Ⅱ52・2111（藤橋振興事務所内）

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ①緑ヶ丘住宅 2戸
 - ・所在 揖斐川町和田
 - ・建設年度 昭和60年度
 - ・中層耐火構造3階建 3DK
 - ・家賃 13300円
- ②島住宅 1戸
 - ・所在 揖斐川町島
 - ・建設年度 平成10年度
 - ・中層耐火構造3階建 3DK
 - ・家賃 23200円
- ③六合住宅 1戸
 - ・所在 揖斐川町春日六合
 - ・建設年度 平成12年度
 - ・中層耐火構造3階建 3LDK
 - ・家賃 25500円

④そらむき住宅（戸建）1戸

- ・所在 揖斐川町西津波
- ・建設年度 平成10年度
- ・木造2階建 4LDK
- ・家賃 33800円

⑤そらむき住宅（単身）2戸

- ・所在 揖斐川町西津波
- ・建設年度 平成11年度
- ・準耐火構造2階建 1K
- ・家賃 16100円

⑥坂本住宅 1戸

- ・所在 揖斐川町坂内坂本
- ・建設年度 平成8年度
- ・木造平屋建 3LDK
- ・家賃 20700円

⑦川上住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内川上
- ・建設年度 平成11年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・家賃 22400円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・揖斐川町内に在住もしくは在勤（勤務予定でも可）であること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ※単身用を除く
- ・その他 家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要です。

■募集期間

- ・2月2日（月）～2月16日（月）

※応募者が募集戸数を超えた場合は公開抽選により入居者を決定します。

■入居予定日

- ・平成21年3月下旬を予定

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場建設課 Ⅱ22・2111（内線313）

岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業について

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。該当される方は、揖斐川町役場総務課までご連絡ください。

- 犯罪被害
 - ・通り魔殺人や強盗殺人など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ることをいいます。

- 対象者
 - ・毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、犯罪被害により、それまで生計をとみにしていた父または母（すでに父母がいらない場合）にはそれに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）で満20歳未満の方。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった方は除きます。

■ 激励金の額（1人当り）

乳幼児および小学生 15000円
中学生 20000円
高校生等 25000円
※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場総務課
TEL 22・2111

岐阜県交通遺児激励金 支給事業について

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児の方に激励金をお贈りしています。該当される方は、揖斐川町役場総務課までご連絡ください。

■ 対象者 毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかった場合にはそれに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）で満20歳未満の方。

※交通遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

■ 激励金の額（1人当り）

乳幼児および小学生 15000円
中学生 20000円

高校生等 25000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

■ お申込み期限 2月16日（月）

【お申込み・お問合せ先】 揖斐川町役場総務課 電話22・2111

「たにぐみ盆梅展」開催！

揖斐川町商工会 谷汲支部では、2月7日（土）から3月15日（日）まで、谷汲観光資料館で「たにぐみ盆梅展」を開催します。来場者におもてなしとして飲み物のサービスを計画していますのでお立ち寄り下さい。

■ 日時 2月7日（土）

3月15日（日）

10時～16時30分

■ 場所 谷汲観光資料館

■ 入場料 大人 300円
小・中学生 100円

【お問い合わせ先】 揖斐川町商工会谷汲支部
TEL 55・2231

「谷汲山参道雛人形展」開催！

谷汲門前街並づくり委員会主催により2月7日（土）から3月15日（日）まで谷汲門前・新田地区の各店（約10件）、谷汲観光資料館及び揖斐川町観光プラザで「谷汲山参道雛人形展」が開催されます。店先などに、かわいい雛人形が並び、心が和みます。

また、谷汲観光資料館では、きよみず幼児園の園児の手作り雛人形が飾られますので、ご家族皆様さんでお楽しみ

ください。



【お問い合わせ先】 揖斐川町観光プラザ
TEL 55・2020

「山下清・原画展」開催！

揖斐川町商工会 谷汲支部では2月28日（土）から4月12日（日）まで揖斐川町商工会谷汲支所・大研修室で放浪の天才画家「山下清・原画展」を開催します。

代表作の「花火」をはじめ驚くほどの観察眼で制作された作品は見る人にも多くの感動を与えてくれます。原画・記録写真等約80点が展示されますので、ぜひご来場いただき天才の原画を体感ください。

■ 日時 2月28日（土）

4月12日（日）

10時～16時30分

■ 場所 揖斐川町商工会（谷汲支所）

■ 入場料 大人 600円
小・中学生 400円

【お問い合わせ先】 揖斐川町商工会谷汲支部
TEL 55・2231

「ハイキング 酒蔵みてある記」開催！

2月1日（日）に「ハイキング 酒蔵みてある記」が開催されます。

揖斐駅・揖斐川歴史民俗資料館・三輪神社・酒蔵見学・揖斐川町役場・揖斐駅の約8キロメートルのコースです。コース内では酒の試飲、即売会、甘酒の振る舞いがありますのでお気軽にご参加ください。

■ 日時 2月1日（日）

9時30分～11時（受付）

■ 場所 養老鉄道 揖斐駅前

■ 入場料・参加費 無料 スタート・ゴール

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場商工観光課
TEL 22・2111

（社）揖斐川町シルバー人材センターのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、ボランティア活動の一環として、揖斐川町福祉総合支援センター内の清掃活動を実施、庭木の剪定、草取りなどを行いました。多くの会員が普段従事している就業に合わせ作業を分担し、半日の奉仕作業終了後は、会員の持ち寄った野菜で作った豚汁で体を温め、会員同士の交流が深まりました。



☆お仕事のご依頼受付

・シルバーでは、こんな仕事をお引き受けしております。

庭木の剪定・障子・襖張り・草刈・草取りなどでお困りの際はぜひ当センターまで連絡してください。

※3月に各地区で平成21年度の登録会を行います。日程等は、3月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】

（社）揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23・0907

「高橋尚子・チームQランニングクリニック」開催決定！

2008いびがわマラソンにスペシャルゲストランナーとして参加していただいた高橋尚子さんが再び揖斐川町を訪れます。今回は揖斐川町の子どもたちを対象に教室を開催します。詳細な内容は決定次第音声告知放送などでお知らせいたします。

開催期日：平成21年3月15日（日）9時～12時（予定）

開催場所：揖斐川健康広場

2009いびがわマラソン 開催日決定！

町民の皆さまに支えていただき、おもてなしの心あふれる大会として、全国の人気大会となったいびがわマラソンの2009年度開催期日が決定しました。

2009大会も皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。

開催期日：平成21年11月8日（日）

あたたかい善意

揖斐川町役場へ

1月9日（金）、J.U.岐阜西濃支部北ブロックより、交通遺児のために寄付金をいただきました。ありがとうございます。

揖斐川ふるさと基金へ

小牟礼広至さん（愛知県半田市）
立石隆也さん（東京都杉並区）
小林弘之さん（東京都足立区）
大西良昌さん（静岡県熱海市）
皆さん、ありがとうございました。

揖斐川尚和園へ

林良夫さん（北方）野菜

お詫びと訂正

広報いびがわ1月号でお名前と写真に誤りがありました。ここに深くお詫びし次のとおり訂正いたします。
P4（ご長寿おめでとございます）



小森良一さん



乾見信さん

豊年祈願祭

その年の豊作を願う祭りとして豊年祈願祭が開催され、谷汲山華厳寺周辺で岐阜県重要無形民俗文化財の「谷汲踊」が上演されます。当日は、午前9時30分から華厳寺仁王門付近で、お餅の無料配布も予定されています。ぜひお出かけください。

日時：2月18日（水）※雨・雪の場合は中止 場所：谷汲山華厳寺周辺

「谷汲踊」上演スケジュール

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 第1回 | 11時 | 旧名鉄谷汲駅前 |
| 第2回 | 13時 | 谷汲山華厳寺仁王門前 |
| 第3回 | 14時 | 町営谷汲門前駐車場 |



谷汲踊の由来

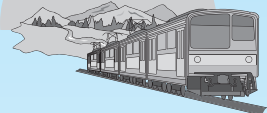
谷汲踊は、今から800余年前から伝わる武者踊で、源平合戦の勝利を祝って源氏が踊ったのがその始まりと伝えられています。この頃は、鎌倉踊と呼ばれていました。その後、雨乞い踊、豊年踊と名称を変え、今では谷汲踊と呼ばれています。この踊りは、長さ4メートルの鳳凰の羽をかたどった“しない”を背負い、胸には直径70センチメートルの太鼓をかかえ、12人1組で踊ります。ほかに楽器として鉦鼓4人、ほら貝2人、横笛4人、拍子木2人、唄・お囃子6人が一緒に踊るもので、昭和33年4月に岐阜県重要無形民俗文化財第1号に指定されています。

毎年2月18日には谷汲3か所で上演され、春を告げる踊りとして多くの観光客などに親しまれています。



【お問い合わせ先】揖斐川町観光プラザ 電話0585-55-2020

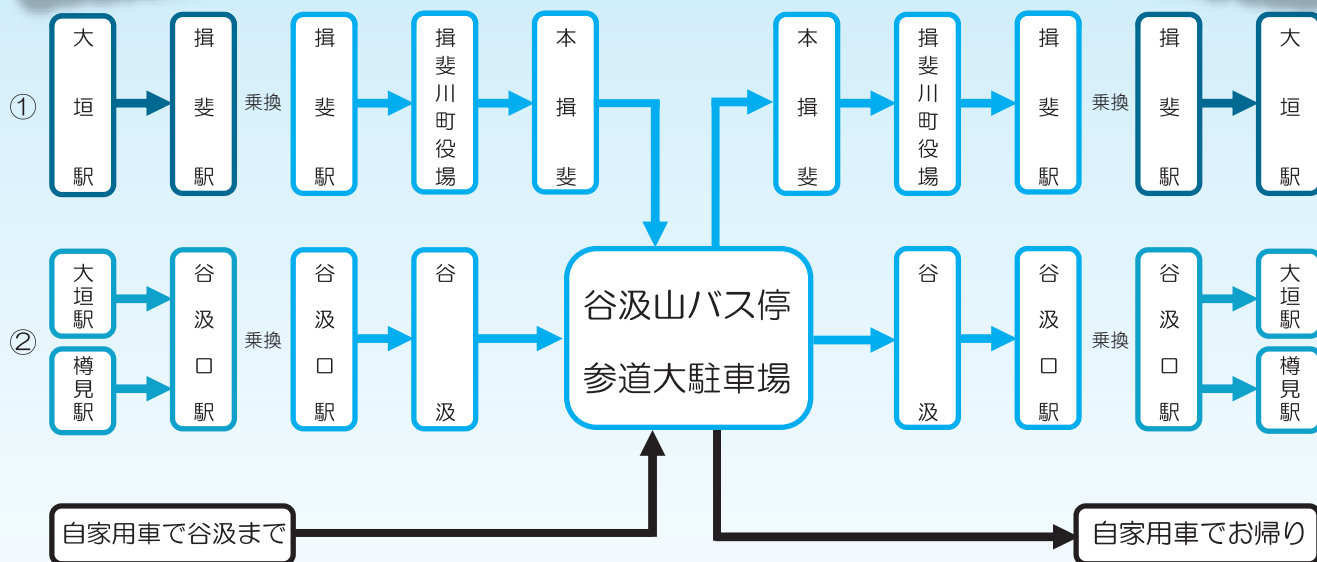
谷汲 欲ばりプラン 豊年祈願祭 谷汲山参道雛人形展 盆梅展



揖斐川町コミュニティバス・鉄道に乗って ぶらり旅



旧名鉄谷汲駅前～谷汲観光資料館～華厳寺仁王門前



①【養老鉄道利用コース】

養老鉄道		コミュニティバス							養老鉄道	
大垣駅	揖斐駅	揖斐駅	本揖斐	谷汲山	ぶらり旅を ゆっくりと！	谷汲山	本揖斐	揖斐駅	揖斐駅	大垣駅
9:49	10:13	10:18	10:28	10:45		16:38	16:55	17:05	17:12	17:39

②【樽見鉄道利用コース】

樽見鉄道		コミュニティバス							樽見鉄道	
大垣駅	谷汲口駅	谷汲口駅	谷汲	谷汲山	ぶらり旅を ゆっくりと！	谷汲山	谷汲	谷汲口駅	谷汲口駅	大垣駅
10:37	11:18								15:20	16:02
樽見駅	谷汲口駅	11:20	11:26	11:28		15:05	15:07	15:13	谷汲口駅	樽見駅
10:28	10:50								15:48	16:12

★谷汲山参道雛人形展
平成21年2月7日(土)～2月28日(土)
★たにぐみ盆梅展
平成21年2月7日(土)～3月15日(日)
★豊年祈願祭
平成21年2月18日(水)

